



養父市行政改革推進委員を募集します

～市政の改革にあなただの声を届けませんか～

養父市では、社会経済情勢の変化に対応した効率的な行政の実現を推進するため、「養父市行政改革大綱」を策定し、各種行政改革に取り組んでいます。

本取り組みの推進にあたり、「養父市行政改革推進委員会」を設置しており、広く市民のみなさんの意見を取り入れるため、市と一緒に考えていただける委員を募集します。

1. 募集人数 若干名
2. 応募資格 次に掲げる要件をすべて満たしている行政改革に関心のある人として。
(1) 2024年11月1日時点で、満18歳以上かつ養父市に在住している人
(2) 市政に優れた識見を有し、公平・公正な立場で調査・審議できる人
(3) 平日に開催する委員会に出席できる人
3. 委員の任期 委嘱の日から2年間（2024年11月から2026年10月まで）
4. 委員会の開催 年3回程度開催します
5. 委員の手当 市の規定により支給します
6. 応募方法 (1) 電子応募フォームから申込み
※市ホームページに掲載しています
(2) 応募申込書により申込み
※電子メール、郵送または持参により市役所経営政策・国家戦略特区課に提出
※応募申込書は市ホームページからダウンロードするか市役所経営政策・国家戦略特区課の窓口にあります。
7. 応募期間 2024年9月10日（火）から～9月25日（水曜日）まで
※応募申込書を持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。土・日・祝日は受付できません。
※郵送の場合は、応募期間の最終日必着とします。
8. 選考方法 書類選考により、総合的に判断して決定します。選考結果は、応募者全員に郵送にて通知します。

【問合せ】

経営企画部 経営政策・国家戦略特区課 課長：小野山 幸司 担当者：栗田 祐樹

電話：079-662-7602

メール：kikakuseisaku@city.yabu.lg.jp